



今月のお知らせ

感染症や気象状況によっては、事業を変更する場合があります。ご了承ください。

健康サロン

日時：1月 6日（火）、27日（火）
13時00分～
場所：さわやか人権文化センター
内容：**健康マージャン**
～賭けない・飲まない・吸わないをモットーに
仲間づくり・健康づくりを実現しましょう～
初心者歓迎します

お知らせ

個人の時間に合わせて楽しむことができるよう
に下記を準備しています。

- 囲碁、将棋各1セット
お仲間同士の対局、棋譜の検討などに
- シアターセット（DVDのみ対応）
普段とは違うサウンドで楽しんでみませんか？
(DVDはご持参お願いします)

倉吉市の就職支度金制度のご案内（概要）

新たに学校を卒業・修了する人のうち、身体に障がいのある人などを対象に、就職支度金を支給します。
対象者：下表①～③のすべてを満たす人

①次のいずれかに当てはまる人 ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のうち、いずれかを所有する人 ・統合失調症などの精神疾患の診断を受けている人 ・同和地区に居住する人、または居住していた人	②新規に県内の中学校、高等学校、特別支援学校を卒業する人、または各種学校、専修学校を修了し、卒業・修了月の翌月末までに初めて就職が決定（内定）した人で次の全てに当てはまる人 ・公共職業安定所または卒業した学校の紹介 ・常用雇用者（1年以上の契約社員を含む）	③保護者が倉吉市内に住所を有する人
--	--	-------------------

支給金額：25,000円

申請期限：2026（令和8）年2月27日（金）

お問い合わせ先：倉吉市 人権政策課 電話 22-8130

困りごとはありませんか？ 人権が侵害されていませんか？

悩みごと・生活に困っていることがありますたら、どんなことでも、1人で抱えこまずにご相談ください。

倉吉市 人権政策課
さわやか人権文化センター

差別落書きや差別発言などに遭遇されましたら、倉吉市人権政策課もしくは人権文化センターにご相談ください。

電話 22-8130
電話／FAX 28-2017

みんなの楽級

日時：1月16日（金）13時30分～
場所：さわやか人権文化センター
内容：人権学習

「人権とは？ 差別とは？」

私たちの周りにはさまざまな差別・人権侵害がありますが、気付かないことがあります。
ビデオを観て「差別」について改めて考えてみませんか。

ペン習字教室

日時：1月19日（月）13時30分～
場所：さわやか人権文化センター
内容：「絵手紙」「実用的な書」

～いつでも、どこでも、誰でも、楽しめること～



さわやか人権文化センターだより

さわやか

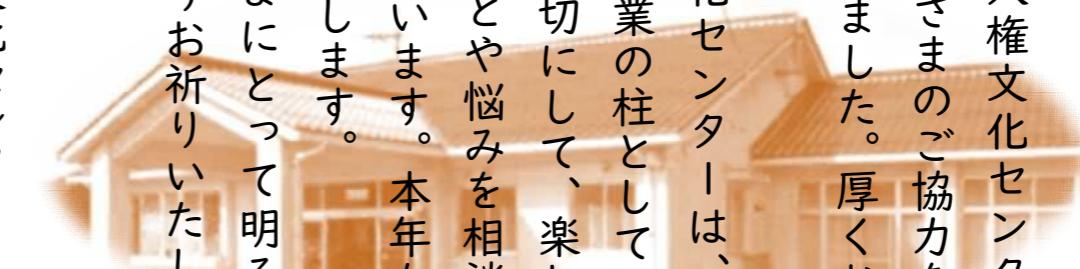
センターだより「さわやか」に関するご意見・ご要望をおよせください。

2026年1月1日発行 №375
〔発行所〕さわやか人権文化センター
〔所在地〕〒682-0602
倉吉市上米積 1074-1
〔電話兼ファックス〕0858-28-2017
〔メールアドレス〕sawayaka@ncn-k.net

去年はさわやか人権文化センターの各種事業を、地域の皆さまのご協力をいたしました。厚くお礼申しあげます。

さわやか人権文化センターは、人権啓発・交流・相談を事業の柱としています。人とのふれあいを大切にして、楽しくお話をできたり、困りごとや悩みを相談できる場にしたいと思っています。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

新しい年が皆さまにとって明るい年となりますよう心よりお祈りいたします。



今年はさわやか人権文化センターの各

第49回 倉吉市部落解放文化祭

テーマ：人間解放の文化を創造しよう

作品展示

日 時 2026（令和8）年2月6日（金）～8日（日） 9時～16時

会 場 エースパック未来中心 アトリウム

内 容 認定こども園、保育園、小学校、中学校、児童館・児童センター、社会福祉施設、人権文化センターなど

発 表

日 時 2026（令和8）年2月8日（日） 13時～15時

会 場 エースパック未来中心 小ホール

内 容 ①円通寺人形芝居（円通寺人形芝居保存会）

②人権作文朗読（第44回全国中学生人権作文コンテスト 鳥取県大会作品）

お問い合わせ先：倉吉市人権政策課 電話 22-8130

今年はさわやか人権文化センターの各

第28回さわやか人権フェスティバル

みんなでつくろう 人権の和

～スローガンから行動へ まずは近くのひとりから～

11月29日(土)から12月1日(月)の3日間、高城・北谷両地区の方々のご協力のもと開催することができました。

期間中は多くの皆さまのご来場をいただきました。ありがとうございました。

人権問題講演会（11月29日）

演題：「ひとごと」から「わがこと」へ～語り合い、夢を託す～

講師：森口 健司 さん

講演概要：語り合いの人権学習で常に問うてきたことは本音で語り合うこと。

本音で語ることで、自分の未来、仲間の未来を共に描いていくとする力強さに満ちていった。生き方が変わっていった。それは、子どもたちの未来が変わることでもあった。

たった一人でもよい、自分のことが言える友だちがいたら人は救われる。そういう関係をつくるためにこの教育はある。人権教育だけでなく、本当の思いを言える仲間を一人でもつくることを問い合わせてきた。

部落差別をなくすには、「人ごとではなく、我がことにする」「自分の言葉で語る。自分を伝えていく」ことが必要。



講演を聴いて

- ・共感と連帯・共有・信頼と尊敬、じっくり語り合うこと、まさに共感でした。自分の人生と重ね合わせて、いろいろ考えました。涙がいっぱいでした。
- ・話の中で子どもたちと学んだ学習会を思いだし共感する事が多かったです。人前で発表する子どもたちの姿に成長の喜びを感じ、一緒に勉強してきた思いですが、知ることの大切さをしみじみと更に強く思いました。今日は話を聞く事ができて本当に良かったです。

他、多くの感想をいただきました。

戦争と平和を考えるビデオ上映（11月30日）

①鳴門市の中学校生徒がつくった 戦争を語り継ぐ人権劇 三部作

戦時下、当時の少年少女たちがどのような境遇に置かれたのかを、同世代である現在の中学生たちが伝えた劇でした。

②倉吉にあった秘匿飛行場 生証言

太平洋戦争の終戦間際につくられた「高城飛行場」。飛行場の建設にあたり、14戸の家屋の強制移転とつぶされた田は20町歩を数えました。そして子どもや高齢者や女性など多くの人が動員させられました。飛行場は使用されませんでしたが、戦時における動員の涙とむなしさを伝えるビデオでした。

作品展示（11月29日～12月1日）

今回も保育園、小・中学校、児童センター・児童クラブ、地域の方々などから、たくさんの作品が集まりました。作品を見られた方より「皆さんの作品すばらしいですね」という感想がありました。

このフェスティバルは、多くの人に人権について考える機会づくりの場であるとともに、地域の人たちによる準備、運営や作品の出展など、地域がつくるフェスティバルをめざしています。



病気より怖いのは「偏見」と「差別」です

1月25日は「世界ハンセン病デー」

毎年1月の最終日曜日は「世界ハンセン病デー」です。

この国際デーは、ハンセン病に対する認識を高め、ハンセン病にまつわる偏見や差別の撤廃を訴える機会となっています。

ハンセン病とは



ハンセン病は、「らい菌」という細菌に感染することによって起こる慢性感染症です。「らい菌」は、人体の免疫力によって死滅したり増殖が抑えられるので発病に至るのはまれです。仮に感染したとしても、現在は優れた治療薬が確立されており、完全に治癒することができます。

主な症状は、皮膚と末梢神経が侵されることによる感覚神経や運動神経のまひです。神経のまひは後遺症として残ることがあり、そのことが原因で手足にやけどや外傷を生じ、細菌感染を併発することで、機能障害や外見の変化を引き起します。

正しい知識を知る大切さ

ハンセン病で最も大きな問題は、病気そのものよりも「偏見」と「差別」です。

昭和初期にかけて、「らい予防法」などに基づいて患者は強制隔離させられました。地方自治体も「無らい県運動」と称して協力しました。このような行動が一層恐怖心を浸透させ、患者は療養所以外に生きる場所がなかったのです。「遺伝する」「うつる」という誤解も長い間社会から払いのけることができませんでした。

1996（平成8）年に「らい予防法」は廃止され、熊本を始めとして全国で「国家賠償請求訴訟」が提訴され原告が勝訴し、社会復帰支援が始まりました。しかし、根強く残る偏見により病歴や入所歴を伏せて生活をしている人もまだ多くいます。家族においても自分の家族がハンセン病回復者であることを表に出せない状況がこの社会にあるということです。ハンセン病患者・回復者であることを隠す必要のない社会を実現していくことが私たちに求められています。

※参考資料：国立療養所邑久光明園長 青木 美憲「医学から見たハンセン病問題」（ふれあい福祉だより27号 2024）

私たちにできること

近年ではコロナ禍の到来で、私たちは感染症による差別や偏見を経験しました。

未知のウイルスを恐れ、感染した人たちを犯罪者扱いして引っ越しを余儀なくさせたり、県外ナンバーの自動車の運転者を非難するなどの差別行為がありました。ウイルスの正体や対応策が明確になっていくにつれて、そうした風潮も次第に落ち着き、今はインフルエンザと同じ扱いになっています。

長く差別や偏見に苦しんだハンセン病入所者、回復者、ご家族の心痛は、まだ癒されることはありませんが、偏見や風評に流されず、病気に対する理解と当事者等に対してどのように接すればいいのか考える必要があります。

今一度、相手の立場に立って考えてみることや、病気に対する正しい知識を学び、無関心にならないようにしましょう。

